

(仮称) 新・琵琶湖文化館整備事業

審査講評

令和5年(2023年)7月10日

滋賀県文化スポーツ部PFI事業者等選定委員会

滋賀県文化スポーツ部PFI事業者等選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、（仮称）新・琵琶湖文化館整備事業（以下「本事業」という。）に関して、落札者決定基準（令和4年（2022年）11月4日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果および審査講評をここに報告します。

令和5年（2023年）7月10日

滋賀県文化スポーツ部PFI事業者等選定委員会

委員長	安登 利幸
委員	青柳 正規
委員	金子 博美
委員	佐藤 陽子
委員	中嶋 節子
委員	増記 隆介
委員	鷺尾 龍華
委員	渡辺 真理

目 次

1 事業者選定の方法.....	1
2 選定委員会の構成.....	1
3 選定委員会の開催経過	1
4 審査の方法	2
5 審査の結果	2
(1) 入札参加資格審査	2
(2) 提案審査	2
6 審査講評.....	4

1 事業者選定の方法

本事業は、設計・建設段階から維持管理段階の各業務を通じて、事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、民間事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、落札者の決定に当たっては、設計・建設能力、維持管理能力、運営能力、事業計画能力および県の財政支出額等を総合的に評価する為、総合評価一般競争入札を行うこととした。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

2 選定委員会の構成

県は、落札者選定にあたり学識経験者等で構成される選定委員会を設置した。

（委員の順序は五十音順で掲載）

区分	氏名（敬称略）	分野/所属機関（団体）名
委員長	安登 利幸	PFI・公民連携/亜細亜大学都市創造学部元教授 大学院アジア・国際経営戦略研究科学外副査
委員	青柳 正規	博物館/学校法人多摩美術大学理事長
委員	金子 博美	観光/（公社）びわ湖大津観光協会副会長
委員	佐藤 陽子	財務/公認会計士
委員	中嶋 節子	建築/京都大学大学院人間・環境学研究科教授
委員	増記 隆介	文化財/東京大学大学院人文社会系研究科准教授
委員	鷺尾 龍華	文化財所有者/石山寺座主
委員	渡辺 真理	建築/法政大学名誉教授

3 選定委員会の開催経過

選定委員会の開催経過は、以下のとおりである。

日程	委員会	主な議題
令和4年5月17日	第1回選定委員会	・実施方針および要求水準書（案）について
令和4年8月29日	第2回選定委員会	・落札者決定に係る審査方法および手順について
令和5年6月9日	第3回選定委員会	・入札提出書類（提案書）等について ・事業者提案の評価方法等について ・事業者提案書類に関する質疑事項について
令和5年6月19日	第4回選定委員会	・事業者ヒアリング ・提案審査 ・最優秀提案の選定

4 審査の方法

審査は、資格審査と提案審査の二段階に分けて実施した。選定委員会は、入札提案内容に対する「加点審査」および入札価格に対する「価格審査」を実施し、それぞれを点数化した上で、これらを合算した得点が最も高い入札参加者の提案を最優秀提案として選定した。

5 審査の結果

(1) 入札参加資格審査

以下の3グループから参加表明書等(資格確認申請書を含む)の提出があり、県は、いずれのグループとも入札公告に記載の入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

入札参加資格確認者(入札参加資格確認申請時の受付順)

入札参加資格確認者	代表企業名
竹中工務店京都支店グループ	株式会社竹中工務店 京都支店
丹青社関西支店グループ	株式会社丹青社 関西支店
前田建設工業京滋営業所グループ	前田建設工業株式会社 京滋営業所

(2) 提案審査

ア 入札提出書類の確認

入札参加資格を有する以下の1グループから入札に関する提案書類の提出があり、県は、入札参加者に求めた入札提案に関する提案書類がすべて揃っていることを確認した。

入札参加者(入札提出書類受付順)

入札参加者	代表企業名
65グループ (丹青社関西支店グループ)	株式会社丹青社 関西支店

イ 入札価格の確認

県は、入札に関する提案書類の提出があった1グループから提出された入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認した。

ウ 基礎審査

県は、基礎審査の対象となった1グループの提案内容が要求水準を満たしていることを確認し、選定委員会に報告した。

エ 加点審査

選定委員会は、落札者決定基準に基づき、入札参加グループ名を伏せた「65グループ」として、加点審査(配点700点)を行った。

加点審査は、落札者決定基準に示す評価項目（※項目については別紙のとおり）ごとに、以下の表のとおり5段階で評価した。

評価	内容	評価点
A	秀でて優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	いくつかの優れている点を認める	各項目の配点×0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	各項目の配点×0.00

オ 価格審査

価格審査については、入札金額を次の方法で得点化した。価格審査点の計算に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入した。

$$\text{価格審査点} = \text{価格審査の配点 (300点)} \times \frac{\text{最も低い入札参加者の入札金額 (税抜)}}{\text{入札参加者の入札金額 (税抜)}}$$

入札価格は以下のとおりである。

	65 グループ
入札価格 (税抜)	9,820,731,490 円

カ 総合評価点

総合評価点については加点審査点と価格審査点の合計により算出。

	65 グループ
加点審査点 (※詳細な内訳は別紙のとおり)	434.27 点
価格審査点	300.00 点
総合評価点	734.27 点

キ 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価点が1位となった65グループを最優秀提案者として選定した。

6 審査講評

(1) 総合講評

本事業への応札は 65 グループのみであったが、その提案内容は、限られた期間と厳しい予算の中、本事業の目的や特色を踏まえた上で、県が要求する水準を上回る優れた提案であった。本事業に応札し、創意ある提案をいただいた 65 グループに敬意を表すとともに感謝する次第である。

選定委員会は、落札者決定基準に基づき、厳正かつ公正に審査および評価を行い、65 グループを最優秀提案者として選定した。

今後、最優秀提案者として選定された 65 グループが県と事業契約を締結し、本事業を実施するにあたり、選定委員会から評価された具体的な提案内容を確実に実行していただきたい。また、本事業をさらにより良いものとするため、今後県と十分な協議を行うとともに、選定委員会から要望された課題に十分配慮してもらいたい。

(2) 個別講評

最優秀提案者の提案に関して、特記すべき事項は以下のとおりである。

ア 事業実施に関する提案

文化施設に関する豊富な実績を持つ代表企業が統括管理、展示設計施工、開館準備、文化観光等を担い事業期間を通じて事業全体をマネジメントし、各業務も多数の関連実績を有する企業が担う業務実施体制が提案され、業務間の統括・連携を図る統括調整チームの構築が評価された。

事業計画においては、事業期間終了まで配当金を積み立てることによる内部留保の確保、不測の事態に備えた予備費の設定、株主融資枠の設定等による事業安定性の確保、要求水準以上の保険付保によるリスク管理体制が高く評価された。

一方で、事業コンセプトとして最優秀提案者の掲げる「滋賀のブランド」や「滋賀の美」について、施設および施設で実施する取り組みを通じて適切に表現していくにあたっては、滋賀のもつ仏教美術をはじめとする多様な文化財とそれらを取り巻く環境における本施設のあり方への理解を深めた上で、より実効性ある試みに改善するよう要望された。

イ 施設整備に関する提案

施設全体計画においては、文化財をしっかりと守り未来へと”つなぎ”ながらも、滋賀の誇る文化財とその背景の歴史・風土を世界に向けて”ひらき、発信する”船をイメージしたデザインが評価されたほか、公開承認施設の実現に向けた収蔵展示環境を確保するとともに、文化財のセキュリティに配慮した明快なゾーニング、文化財の安全かつ円滑な搬出入動線など、博物館として機能性の高いプランニングが評価された。西側広場からも高低差のある南北側からも、どこから来ても段差なくアプローチ可能なユニバーサルデザインに配慮した動線計画が評価された。

自然災害への対策について、浸水想定レベル以上の災害が発生した場合でも、免震層への浸水を防ぐ提案となっている。また、文化財に適した温湿度環境など博物館に求められる性能を満たしつつ、省エネ手法や自然エネルギーの利活用など ZEB Ready 実現に資する具体的な提案となっている。

一方で、展望テラスについては、悪天候や冬季における利用者の快適性を考慮したうえで、より魅力的な場所となるよう設計を進めることが要望された。

研究室や事務室など、学芸員や事務員の快適性(採光など)が適切に確保できるように、十分に協議を行うこと、また、利用者トイレの利便性と快適性を確保するために、その配置や設置数について十分な協議を通じた改善が要望された。

ウ 開館準備、維持管理、文化観光等に関する提案

開館準備業務については、開館準備工程に合わせた実施体制や地域との関係づくりの段階的な構築が提案され、若い世代を対象とした親しみやすいプレイベント・プレサイト等の機運醸成の取り組みが評価された。

維持管理業務については、地元企業を含めた3社による業務分担・連携体制の提案がされた。

このうち、「フネノキミチ」で使用される木材は、鳥害・虫害・風雨対策を含めて適切なメンテナンスが行えるよう、施設整備・維持管理の面からの検討が要望された。

文化観光等業務については、文化観光等業務責任者と副責任者の配置による常駐・業務間の連携、事業企画・広報の専任体制、滋賀県の無形文化やストーリーを取り入れたインフォメーション・ラーニングゾーン運営・集客イベント・文化財周遊プログラム等が提案された。利用者ニーズに合わせた柔軟性の高いインフォメーション・ラーニングゾーンの展示構成・プログラム構築が評価された。また、県民の参画を促し、滋賀を取り巻く文化財保存の活動を取り入れるプラットフォーム構築の提案が評価された。

一方で、文化観光業務、集客業務については、京阪神から滋賀県への玄関口というべき場所において実施されることを踏まえて周辺地域を幅広く捉え、文化観光資源やそれらを担う人々と結びつき、より効果的な賑わい創出の取り組みとなるよう改善が要望された。

また、マーケティングの観点から、開館準備業務および文化観光等業務を通じて、来館者目標数を踏まえた来館者像(セグメント/ターゲット)をより具体的に設定し、来館者のニーズに合致するコンテンツやサービスの検討を行うよう要望された。

エ その他に関する提案

代表企業と地元企業の連携によるショップ・飲食の提供の一体的な運営、利用者目線に立った各種イベントが提案され、代表企業の直営による事業継続性の担保が評価された。

一方で、屋内飲食スペースが限られており、悪天候や冬季の屋外スペース利用が困難である点については、利用者がより快適に過ごせるように、施設計画、利用方法について今後の協議を通じた改善が要望された。

オ 地域経済への配慮に関する提案

県内の協力企業2社との一体的な事業推進、地元スタッフの雇用、地元企業や地元アーティストの活用のほか、県産材や県伝統工芸品を組み込んだ施設計画が提案された。

一方で、提案された県ゆかりの技術の活用については、一部具体性に欠けるため、事業実施時に対応を検討するよう要望された。

事業実施にあたり、県と最優秀提案者がそれぞれの経験とノウハウを活かし、互いの意見を尊重して良好なパートナーシップを築き、十分な協議の上で丁寧に進めることが求められる。

最優秀提案者においては、「近江の文化財で “つなぐ” “ひらく” 未来の滋賀」を基本理念に、県とともに近江の文化財を保存・継承・活用・発信することを最重要事項とするとともに、地域の方から親しまれる施設を建設し、質の高い公共サービスの提供に向けて、尽力されるよう期待するところである。

加点審査等詳細

評価項目	配点 (満点)	65グループ得点	
(1) 事業実施に関する事項	100点	73.29点	
事業コンセプト	30点	22.5点	
事業実施体制	10点	8.13点	
事業工程計画	15点	12.19点	
リスクへの対応	10点	6.25点	
セルフモニタリング	10点	6.25点	
事業安定性	25点	17.97点	
(2) 施設整備に関する事項	300点	189.23点	
施設整備業務に係る取組方針および実施体制	10点	7.81点	
施設全体計画	敷地利用・外部動線計画	20点	12.5点
	ゾーニング・内部動線計画	20点	13.13点
	意匠・景観計画	50点	29.69点
	ユニバーサルデザイン	10点	6.56点
	環境配慮	10点	7.19点
基本計画：目指す姿① 近江の文化財を中心とするミュージアム	収集・保管部門	40点	27.5点
	展示部門	45点	29.53点
	調査・研究部門	10点	6.25点
	情報発信・交流部門	10点	6.25点
基本計画：目指す姿② 地域の文化財のサポートセンター	利用者サービス部門	10点	5.94点
	自然災害・事故への対策	10点	5.63点
	被災文化財の受入機能	10点	6.25点
基本計画：目指す姿③ 文化観光拠点となるビジターセンター	周辺施設との連携および賑わいの創出	25点	12.5点
	インフォメーション・ラーニングゾーンの整備	10点	5.94点
建設業務の実施内容	施工計画	10点	6.56点
(3) 開館準備に関する事項	20点	11.26点	
開館準備業務に係る取組方針および実施体制	10点	5.63点	
開館準備業務の実施内容	10点	5.63点	
(4) 維持管理に関する事項	70点	48.13点	
維持管理業務に係る取組方針および実施体制	10点	6.88点	
維持管理業務の実施内容	60点	41.25点	
(5) 文化観光等に関する事項	105点	61.26点	
文化観光等業務に係る取組方針および実施体制	10点	6.25点	
周辺施設との連携および賑わいの創出	文化観光業務の実施	20点	11.88点
	集客業務の実施	20点	10点
	インフォメーション・ラーニングゾーンの運営	35点	21.88点
その他文化観光等業務の実施内容	20点	11.25点	
(6) その他に関する事項	35点	17.66点	
その他業務に係る取組方針および実施体制	10点	5.31点	
ミュージアムショップの運営	10点	5.31点	
飲食の提供	10点	4.38点	
自主事業	5点	2.66点	
(7) 地域経済への配慮に関する事項	70点	33.44点	
県内企業等の活用	40点	17.5点	
県産材等の活用	30点	15.94点	
加点審査 合計点	700点	434.27点	